

令和3年度高知県地球温暖化防止県民会議総会 議事録

1 会議名 令和3年高知県地球温暖化防止県民会議総会

2 開催日時及び場所

(1) 開催日時 令和3年5月12日(水)13時から

(2) 開催場所 高知会館「白鳳」

3 会員団体数及び出席団体数

(1) 会員数 289 団体

(2) 出席団体数 61 団体

出席者数 77 名

4 出席役員

会 長 高知県知事 濱田 省司

副会長 高知市長 岡崎 誠也

副会長 高知県商工会議所連合会 会頭 青木 章泰

5 開会挨拶(会長)

本日の県民会議総会の開会にあたり、ご挨拶申し上げます。

会員の皆さまには、日頃から本県の地球温暖化対策の推進にご協力いただき感謝。また、地球温暖化対策の先進的な取組を実践し、本日は表彰を受けられる皆さまに心からお喜び申し上げます。

昨年10月、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言した。温暖化対策は経済成長の制約ではなく、むしろイノベーションを生み出し、大きな経済成長に繋がっていく、という発想の転換のもと、経済と環境の好循環の創出に向けた取組を進めている。

本県においても、地方自治体として、その役割を果たしていけるよう、2050年のカーボンニュートラルを目指すことを昨年12月に宣言。

森林率84%、全国1位という本県の強みを生かし、持続可能な林業の振興を通じた二酸化炭素の吸収源対策に先導的に取り組んでいく。また、環境価値の高いものづくりを支援するなど、新たな成長の芽となるグリーン化関連産業の育成や、SDGsを意識した取組を促進する。

こうした取組について、より実効性を高めるため、先月、県庁内に「脱炭素社会推進プロジェクトチーム」を立ち上げた。今後、県内外の事業者や外部の有識者などの方々からご意見をいただきながら、本年度内にアクションプランを策定する。

様々な関係者の連携・協働のもと、オール高知で取組を展開し、経済と環境の好循環の創出に向けて挑戦していく。

皆さまには、今後とも本県の脱炭素社会の実現に向けご協力をお願いする。

最後に、本日ご臨席の皆さまのご健勝と、ご活躍を祈念して、開会の挨拶とさせていただきます。

6 議長の指名

事務局より県民会議規約第11条第4項の規定に基づき、会長が予め高知県地球温暖化防止活動推進センター センター長 兼松方彦氏を議長に指名していることを報告した。

7 議事録署名人指名

「地球村」高知 代表 上野 伊佐子 氏
一般社団法人 四国電力保安協会高知支部 営業部長 市川 省二 氏
を議事録署名人に指名した。

8 議事の要旨及びその結果

(1) 第1号議案 高知県地球温暖化防止県民会議の役員を選任

【高知県環境計画推進課】(総会資料 P. 7)

資料7ページ、第1号議案について。

高知県地球温暖化防止県民会議の会長、副会長の任期については、令和3年度の総会開催日、つまり本日までとなっている。

このことから役員を選任にあたり、引き続き現職の方々に再任をお願いしたいと考えている。資料のとおり、会長を高知県濱田知事に、副会長を高知市岡崎市長と高知県商工会議所連合会の青木会頭をお願いすることとし、その選任について総会にお諮りする。

なお、役員任期については、明日5月13日から2年後の通常総会の開催日までとする。

【質疑応答】

なし

【議長】

議長が議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第1号議案を議場に諮ったところ、拍手多数で議決された。

(2) 第2号議案 高知県地球温暖化防止県民会議規約及び高知県地球温暖化防止県民会議の部会の運営に関する規程の一部改正

【高知県環境計画推進課】(総会資料 P. 8)

資料8 ページ、第2号議案について。

改正の内容は、「(1) 高知県地球温暖化防止県民会議規約」については、最近の国内外の動きを受け、県民会議においても、今後は低炭素社会の実現から脱炭素社会の実現を目指すこととし、規約第2条を一部改正するもの。

また、「(2) 高知県地球温暖化防止県民会議の部会の運営に関する規程」については、令和3年4月1日付の組織改正により、行政部会事務局である新エネルギー推進課が、環境計画推進課へと課名変更になったことから、事務局を規程している第2条及び第6条を一部改正するもの。

【質疑応答】

なし

【議長】

議長が議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第2号議案を議場に諮ったところ、拍手多数で議決された。

(3) 第3号議案 令和2年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

【県民部会事業報告】(総会資料 P. 17～19)

資料17、18、19 ページに、令和2年度の県民部会の活動の報告を表でまとめている。この中から一部を説明する。

具体的な部会の活動としては、18、19 ページをご覧いただきたい。

「地球温暖化問題の周知・啓発の強化」については、県民の皆さまへの情報発信、地域イベント等への出店による啓発、学生・学校との連携による啓発といった取組を、表の右の欄にある内容で実施している。なお、地域イベントへの出店については、コロナ禍の影響により、出店を予定していたイベントが中止になるなどの影響を受けたものの、パネル展などに切り替えて実施した。また、「レジ袋削減の取組の推進」については、レジ袋の有料化が昨年度からスタートしたということにより、資料中ほどの折れ線グラフのとおり、削減量が大幅に増加するといった成果を得た。

「交通エコポイント活用社会還元事業『ですかでゴー』」については、子どもたちの校外学習などが、コロナ禍の影響を受けて大きく減少し、このグラフにある縦の棒グラフのとおり、利用者数が大幅に減少した。

一方、ご寄付については、今までで最も多い金額をいただいていた。コロナ禍においてもこの事業の意義を評価し、熱心に支えて下さる県民、事業者、団体の皆さんの熱意は変わらずあり、今後もこれを生かしていく必要がある。

資料 19 ページの「高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援」は、県民部会の取組の一つとして昨年度から新たに加えたもの。推進員と略してお呼びをしているが、国の温暖化の法律に基づき、高知県知事が委嘱する無償ボランティアの方々の研修等を右にあるような内容で実施をしている。

こういった事業全体の活動について話し合う部会、レジ袋削減の取組を中心とした話し合いや意見交換を行うレジ袋削減ワーキングなどを開催している。

また、交通エコポイントについては、資料 17 ページの表の下にあるとおり、いただいたご寄付をきちんと監理し活用していくための監理委員会を年 2 回開催をしている。

【事業者部会事業報告】（総会資料 P. 20～21）

資料 20 ページをご覧ください。

事業者部会では、事業者に地球温暖化防止に資する活動を啓発する事業を行っている。事務局である高知商工会議所では、ISO14000 シリーズの国内版であるエコアクション 21 という環境省の環境経営マネジメントシステムの地域事務局も担っており、エコアクション 21 の推進を中心に活動をしている。

例年であれば 5 月頃から活動を開始するが、昨年度はコロナ禍の影響を受け、前半は事業ができず足踏みをし、後半に一気に事業を進めた。

「2 活動実績」について、事業者部会を令和 3 年 2 月 22 日に開催し、後ほど説明する SDGs セミナーと併せて、事業者部会の取組の報告をした。

「ワーキング」については、令和 3 年 3 月 29 日、有識者 6 名の方々にお集まりいただき、エコアクション 21 の登録事業者数をどのように増していけばいいか、ということについてご意見をいただいた。

「エコアクション 21 その他の環境マネジメントシステムの取組推進」については、エコアクション 21 実践塾という、事業者がどのように取得を目指せば良いかを学ぶ 4 回シリーズのセミナーを開催した。この実践塾を開催するにあたっては、1,904 社に DM を送付した。

また、エコアクション 21 の取得に興味がある事業所に対し、基礎セミナーという形式で 3 月 17 日、18 日に中村市と高知市でセミナーを実施。個別相談会も同日に開催した。

結果、5 社が新規登録されたが、取り下げが 17 社あり、実数については 12 社の減少となった。要因分析としては、これまでにエコアクション 21 を取得した事業者は、エコアクション 21 を取得していれば公共工事の経営事項審査加点が付くことから建設業者が多く、国の事業を受託するためにより優位に働く ISO に移行する企業が増えていること。また、小規模な事業者がエコアクション 21 を取得する事例が増えている一方、維持をしていくハードルが高いために、一度取得したものの更新しない事業者が増えていること、だと考えている。

「省エネ機器導入の促進」については、高知市の制度を高知商工会議所の会報で周知した。

「省エネアドバイザーの周知・派遣」については、専門家の方に会社まで訪問していただき、どうすれば省エネができるかということ、レポートを作っていただく事業を実施。その事業を各商工会議所、また中央会の会合で周知等を行うことにより、6社からの申し込みをいただいた。

資料 21 ページ、事業者部会を開催した 2 月 22 日に「SDGs セミナー」を開催。コロナウイルス感染症拡大を受け、会場受講とオンライン受講のハイブリッドで開催し、59 事業者、78 名の方に参加いただいた。

「おらんくのストップ温暖化宣言」とは、エコアクション 21 をとっていないくても環境活動を行なっている事業者の方々に宣言をしていただくものであり、新たに 30 社に宣言いただいた。

事業者部会の部会に参画いただくための参画強化の事業として、周知活動を行った。

【行政部会事業報告】（総会資料 P. 22～23）

資料 22 ページをご覧ください。

行政部会では、「1 活動目標」にあるとおり、行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者等と一体となった取組を推進するという目標のもと、活動を行ってきた。

「2 活動実績」については、令和 2 年度は行政部会を書面開催にて 2 回開催し、ワーキングとして事業者部会と共催で SDGs セミナーを 1 回開催した。第 1 回目の部会では令和 2 年度の取組内容の確認を行い、第 2 回目の部会では令和 2 年度の活動報告並びに令和 3 年度の事業計画と、行政部会からの表彰候補者について協議を行い承認を得た。

「ワーキング」については、先ほど事業者部会でも報告があったとおり、事業者部会と共催で SDGs セミナーを開催した。

「地方公共団体実行計画の策定の推進」については、各市町村における実行計画の策定状況は令和元年度と変わっておらず、市町村に策定義務のある「事務事業編」は、平成 30 年度に全市町村で策定済みとなっているので、引き続き適正に継続の更新が行われるよう取り組んでいく。

「エコオフィス活動の推進」の「1 環境マネジメントシステムの導入」については、9 団体が導入済みで、5 市町が導入予定、検討中となっている。「2 エコドライブ」については、取組団体は令和元年度と同数となっており、高知市と須崎市において職員を対象とした啓発が行われた。「3 エコ通勤」については、令和 2 年度は 10 月 26 日から 10 月 30 日の期間をエコ通勤ウィークに設定し、市町村と県庁各所属に参加の呼びかけを行った。実績としては、6 市町村と県庁で合計 54 名が参加、140 kg-CO₂ の削減に繋がっている。

資料 23 ページの「グリーン購入の推進」については、グリーン購入基本方針を 15 市町村が策定済みであり、今年度は東洋町が策定予定。

「地球温暖化防止活動推進員の活用と連携」については、昨年度はコロナ禍の影響で、多

くの地域イベントが開催中止となり、推進員の方々の活動の場が減った。

実績としては、5市町村の小学校への出前講座やパネル展等で、推進員を活用した普及活動が行われ、延べ21名の推進員の方が派遣された。

「県民への地球温暖化防止の啓発」の「1 節電、省エネの対策」については、昨年度、節電の広報を実施した市町村は、前年度（令和元年度）より2段階ほど減少して、19団体となっており、引き続き、行政部会として家庭や事業所への節電を呼びかけていく。「2 レジ袋削減キャンペーンの広報および参加」については、昨年7月からレジ袋が有料化されたことを受け、マイバッグ持参の動きを有料化に併せてさらに定着させることを目的とし、マイバッグキャンペーンを開催した。県民部会開催のキャンペーンの周知を市町村に促すとともに、県職員の参加についても呼びかけを行い、県内16市町村と県庁で総勢1,247名の参加をいただいた。

レジ袋有料化に伴い、参加市町村数及び参加者数は減少したが、1人あたりの二酸化炭素削減量は1kg-CO₂から2.3kg-CO₂へと増加した。

最後に、「今後の課題」について。

一つ目は、「地方公共団体実行計画区域施策編」。区域施策編の策定は努力義務となっているが、人員の問題等から策定に取り組む団体が増加していない。県全体の温暖化対策を進めていくためには市町村との連携をさらに深めていく必要があるため、具体的に連携して取り組める事業を増やすことにより、実行計画の策定へと繋げていくことが必要であると考えている。

二つ目は、「グリーン購入の推進」。グリーン購入基本方針を策定した団体は、平成29年度から令和2年度までに1団体の増加に留まっている。実質的に取り組んでいる団体を含めると、現在23団体がグリーン購入に取り組んでいるが、更なる取組団体数の増加に向けて働きかけをしていく必要がある。

最後、三つ目は、「県民、事業者と連携した温暖化対策の推進」。地球温暖化対策を推進するためには、行政の率先行動は言うまでもない。広く県民、事業者の皆さまに取り組んでいただくことも重要なことから、行動変容を促して行動を定着させていくような取組を進めていく必要があると考えている。

こうした三つの課題について、令和3年度も取組を進めていく。

【質疑応答】

なし

【議長】

行政部会の事務局からも説明があったように、温暖化防止については、やはり行動変容が大変重要な要素だと思う。各事務局で活動していて、何か気付いた行動変容があれば、お話ししたい。

【事業者部会】

SDGs セミナーを開催をした際に、驚いたことが2つある。

県内では、SDGs は言葉は知ってるけれども、それほど興味を持たれていないと思っていたが、先ほどの報告のとおり78名という非常に多くのご参加をいただいた。

そして、オンラインで多くの方に参加いただいた。別件で四万十市(中村)に行った際に、事業者からSDGs セミナーに興味があつて、オンラインで受講してくれたというような話を聞いて、温暖化防止に向けた事業者の意識が進んでいる印象を持った。

【県民部会】

少し印象的な話になってしまうが、部会の運営をした中での感想を述べる。

資料17ページに、実施した会議をとりまとめているが、こういった中で、参加して下さる部会員の方が増えてきたり、前向きで活発な議論が行われる雰囲気になってきた。

レジ袋の削減ワーキングの場合には、ご協力をいただく主要スーパー各社の担当者の方々も一緒に取り組んでいるが、数年前は、ともすれば県民会議とのお付き合いで、という感じで静かにお座りになってるような雰囲気であった。しかし、レジ袋の有料化という具体的なテーマが出てきたこともあり、スーパー各社さんで自社の取組を積極的にお話しくださったり、各社同士でも情報交換を積極的に行ってくださっている。

また、資料18、19ページのそれぞれの具体的な取組の中での行動変容については、先ほども報告の中で触れたが、レジ袋については現に有料化がスタンダードになったというようなことで行動が劇的に変わった。

令和2年度から、「レジ袋は要りません」とわざわざ断わるのではなく、「要りますか」と聞かれる形になった。「要ります」と答えず、エコバッグを持参するなどしてレジ袋を使わないという大きな行動変容は、グラフにあるような形で現れている。

その他、学生との連携、学校との連携などでも、若い方の関心が高まってきていると感じる。自分たちが将来活躍していく社会がどうなり、その中で自分たちがどのように温暖化防止について考え、行動するか、といったことに関心を持つ若い方たちが少しずつ増えてきたという手応えを感じる場面があった。

【行政部会】

毎年、地球温暖化防止活動の普及啓発事業を実施しており、そのイベントの中でワークショップ等を開いて、参加していただいた方にアンケート調査を行っている。

その中で、日頃取り組んでいることを答えてくれる方々が少しずつ多くなってきていることや、イベントに参加し何か取り組んでみたいという回答をいただいている方が、だいたい9割を超える状況になっているので、取り組もうという気運ができていていると感じる。

また、県民世論調査を毎年、県で実施しているが、平成28年度と令和元年度に2回、温

暖化に関して調査を行った。

28年度と令和元年度を比較すると、「冷蔵庫に物を詰め込まないようにする」「無駄な電気を切る」「エコバッグで買い物する」といった、比較的取り組みやすい項目については28年度より元年度にかけて、「既に取り組んでいる」と答えていただいている方が増えている。そういった意味では、行動変容は一定定着してきていると考えてる。

【質疑応答】

なし

【議長】

議長が議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第3号議案を議場に諮ったところ、拍手多数で議決された。

(4) 第4号議案 令和3年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

【県民部会事業計画】(総会資料 P.24)

令和3年度の県民部会事業計画を簡潔な表の形でとりまとめている。

活動目標、家庭での二酸化炭素の排出削減等の取組について、成果が見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく、この目標を引き続き掲げて実施をしていきたい。

具体的には下の表。左側が令和2年度で先ほど報告をした事業の内容。

これに対して、右側が令和3年度、変更等した部分について説明をする。

「① 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・レジ袋削減を含む、環境にやさしい買い物キャンペーン等の取組推進」については、従来はレジ袋の削減を毎年行ってきたが、有料化がスタンダードになった状況の変化を踏まえて、レジ袋削減のさらにその次の「環境にやさしい買い物行動」を提案し、行動変容をさらに多くの県民の方に取り組んでいただけるようなキャンペーンに、中身をリニューアルして推進していきたいと考えている。

「③ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発」については、ですかカードの貸し出し、それからその原資となる寄付をいただく活動は引き続き実施をしていく。

それに加えて、現在、コロナ禍の影響で利用が落ち込んでいる状況ということも鑑みて、県内のすべての小学校にこの制度を知っていただく取組を実施。具体的には、資料配布等を通じて、全ての小学校に「こういうのがありますよ。使ってみませんか」という活動を行いたい。

「④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化」。これは、今年度も引き続きコロナ禍の影響によるイベント等の縮小や中止が十分考えられる中での展開を模索していく必要がある。

イベントがなければ、例えばパネルをつくって見ていただく機会をつくるなど、普及啓発の取組自体が少なくなるようなことなく、この活動を継続していく。

それから、特段の変更、変化はないものの、「⑥ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動に繋がる家庭部門、運輸部門等の活動を支援」については、部会の皆さまや、特に先ほど紹介した温暖化防止活動推進員の中からも、県民会議の取組に参加、協力をしていただくことに加え、自分たちで自主的な取組を企画、実施をできないかという意見も少しずつ出てきているという話を事務局でも捉えており、こういった皆さんに対する支援を形にしていきたいと考えている。

【事業者部会事業計画】（総会資料 P.25）

令和2年度、令和3年度で項目は大きく変わっていない。そのため、内容は大きく変わらないが、運営方法については前年度の反省等も含めて直していきたい。

「① エコアクション21の認証企業増加・認証企業の取組継続に関する支援」については、先程説明させていただいたとおり取得事業者のほとんどが建設業となっており、建設業のうち比較的規模の大きい企業は、既に大半が取得済み。今後、増やしていこうとすると、どのように小規模の方々にきめ細やかに対応していくかということが求められる。これに対し、きめ細やかさの部分で、もう少し分かりやすいセミナーの実施や個別相談等のフォローを充実させることで、取得事業者数の増加に繋げていきたい。

省エネアドバイザーの派遣や、公的支援の普及については今までどおり行う。

「④ 事業者部会やセミナーの開催による環境経営への誘導と、事業者部会の会員増強」については、昨年度、事業者の方々にSDGsが受け入れられることが確認できたので、それを核として、環境経営、SDGs経営というものの周知を広く図り、エコアクション21の取得をメリットとされたい方に関しても、環境経営に取り組んでいきたいと思っただけのようにして、裾野を広げていきたい。

そして、そういった企業に対して、「おらんくのストップ温暖化宣言」をしていただき企業数の増加に繋げていく流れを考えている。

【行政部会事業計画】（総会資料 P.26）

令和3年度は7つの事業に取り組むこととしており、変更点についてのみ説明をする。

「⑤ 県民への地球温暖化防止の啓発」について、今年度から「環境にやさしい買い物キャンペーン」の広報に行政部会としても取り組むこととしている。食品ロスを削減するために、環境にやさしい買い物を進めましょうという流れでの取組を考えている。

これについては、県民部会に参加されている事業者の皆さまのご協力等を得て、国が定めている食品ロス強化月間である10月に、そのようなキャンペーンの実施に向けて、県としても行政部会として広報等の側面支援を行いながら、こういった食品ロスの削減に向けた

取組を盛り上げていこうと考えている。

「⑥ 行政部会の開催等」については、昨年度と同様に、事業者部会の皆さまと合同で SDGs に関するセミナーを開催し、事業者、行政ともに SDGs に関する理解を深めていくこととしている。

【質疑応答】

なし

【議長】

全体として、取組の方向性が低炭素から脱炭素へ変わったことにあわせて、目玉や柱といったものを、今後、何か予定されているのか気になっている。

アクションプランを今年度中に作るということなので、その中に盛り込まれるのかもしれないが、何か目玉的な動きがあれば教えていただきたい。

【高知県環境計画推進課】

行政部会事務局というよりは高知県庁としての答弁になると思うが、2050年の脱炭素化を目指す知事が宣言したことを受け、本年度中にアクションプランを作ろうと取り組んでいる。

先ほどからこの会議の中でも出ている SDGs を踏まえた環境経営が、非常に重要になってくるので、SDGs を広めていくことが事業者の皆さまにとっても必要だと思う。

また、一般の県民の方々にも、なぜ今 SDGs なのかといった、歴史的なこと等を理解していただくと、取り組む意義が分かっていただけと思う。

県民の方々の意識が変われば、消費行動も変わってくるので、必然的に事業者の皆さまもそれに合わせたサービスやものづくりに変化していこうだろう。そういった両面から取組を進めていくうえで、SDGs の普及啓発をすることが一番大事であると思う。

普及啓発やサポートの方法などについて、今後、県として事業者の方からお話を伺い、それを踏まえて県民会議としてどういう形で取り組んでいくのが良いのか、各部会で議論させていただきながら、令和4年度に向けて、具体化していくことを考えている。

【高知県林業振興・環境部長】

県の立場としては、知事の挨拶と重なるが、やはり高知県らしさを出していこうというのがベースとしてあり、その場合、84%の森林率を持続可能なものにするという吸収源対策というのが県の施策として大きくある。

またもうひとつ、高知県らしさを出しつつ、県の産業振興に繋がるような取組ができないか、事業者の皆さんにもヒアリングをさせていただいて、脱炭素かつ産業振興に繋がるような取組がないか、目玉や柱をまだお示しできる段階ではないが、方向性としては、そういう

ものも目指している。

あとは、高知県らしさを生かした新エネルギー、再生可能エネルギーというのができたらいいなと自分は思っているが、これはなかなかハードルもあるようだということが分かってきている。

【県民部会長】

先ほどの議長からの質問の投げかけに対して、私が思っていることを述べる。

最近、学校でもSDGsの学びが行われており、これからSDGsを学んだ若者が社会に出てくる。事業者の皆さまにとっては、SDGsのことを深く理解をして、取り組むことにより、優秀な若者が雇用できるというプラスの面があると思う。

また、そういう方たちが消費者になってくるので、その方たちの新しいムーブメントが起こるような感じもしている。県民部会としては、そういう方たちのご意見をいただける場を広げていきたい。

皆さまのおかげもあって、例えばレジ袋削減の取組に関しても、参加者が増えてきている。参加している方、行動を起こしている方は広がってきていると思う。

その次のステップに行くには、その行動がしやすくなるような仕組みづくりが必要だと思っている。その仕組みづくりの中には、県民部会だけではなくて、事業者部会・行政部会と連携した取組をしていく必要があると思っているので、この県民会議の役割は大きいと、大変身が引き締まる思いをしている。

今年度はそれに向けて、少しずつ参加者を増やしていきつつ、機会を広げていきながら、次のステップに向かって取り組んでいきたいと思っている。

少し自分の首を絞めるような気がして大変だが、皆さんにもご協力をいただきたいと思うので、どうぞよろしくお願ひしたい。

【質疑応答】

なし。

【議決】

議長が第4号議案を議場に諮った拍手多数で、議決された。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い閉会した。